

**令和3年度
街路樹剪定士研修会・認定試験募集要領**

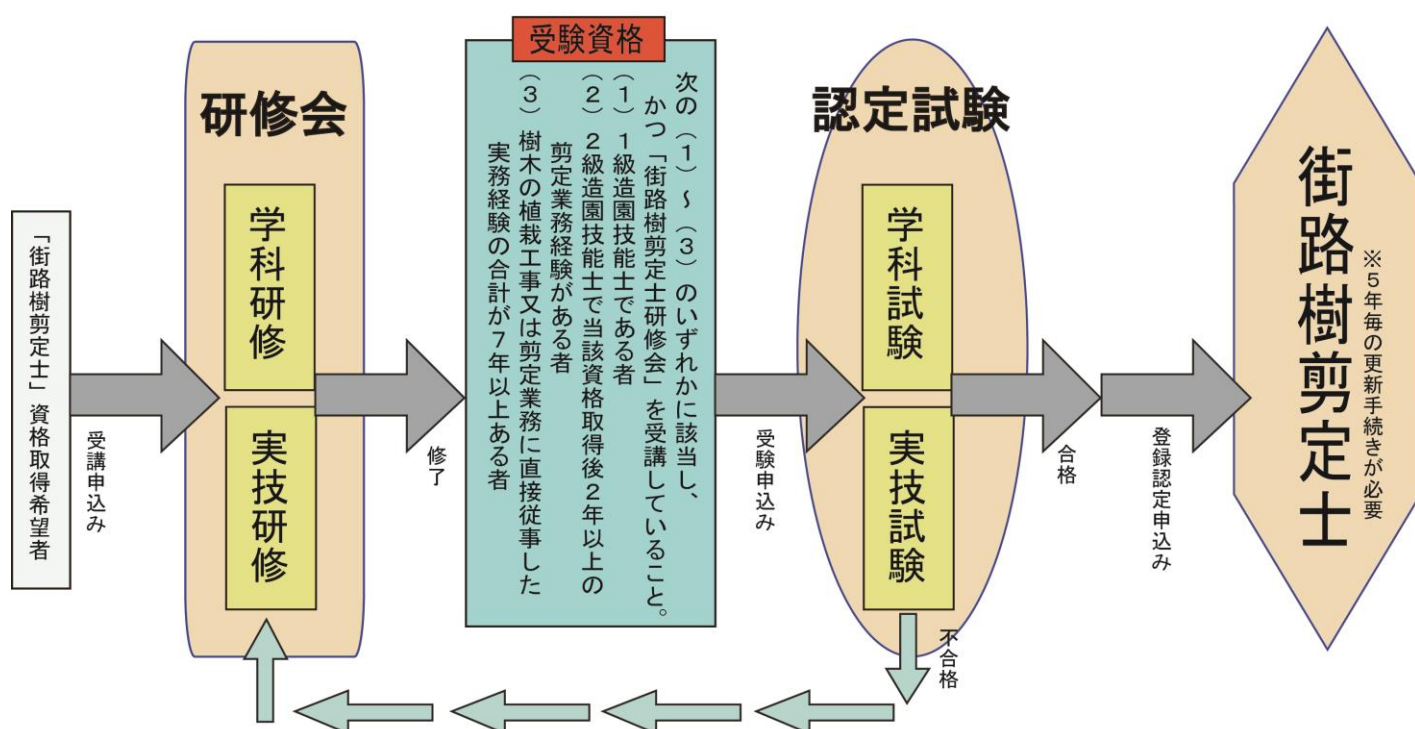
事 項	募 集 要 領				
開催日時	学科研修	令和3年11月18日(木) 9時00分～15時30分			
	学科試験	令和3年11月18日(木) 15時30分～16時30分			
	実技 研修・試験	令和3年11月25日(木) 9時00分～16時00分			
会 場	学科研修・試験	埼玉建産連研修センター 1階 101会議室 さいたま市南区鹿手袋4-1-7			
	実技研修・試験	さいたま水上公園内駐車場 上尾市日の出町4丁目			
受験資格	次のいずれかを満たすこと ① 造園技能士1級 ② 造園技能士2級(2年以上の剪定業務経験が必要) ③ 樹木植栽工事又は剪定業務の実務経験7年以上				
学科・実技試験 合格の有効性	学科・実技試験のいずれか一方合格の場合は、翌年度から3年間の内にもう一方を合格すれば認定されます。				
定 員	20名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)				
受講・受験料 (テキスト代含)	所属	学科研修	学科試験	実技研修・試験	全部受講・受験 の場合
	日造協会員	5,100円	5,300円	15,600円	26,000円
	埼玉協会員	10,200円	5,300円	25,800円	41,300円
	その他一般	15,300円	5,300円	30,900円	51,500円
振込先口座	埼玉りそな銀行 さいたま営業部 普通預金 No. 3968046 一般社団法人 日本造園建設業協会 埼玉県支部 ※会員外の方は受講確定通知到着後にお振込み下さい。				
申込方法	別紙申込書に必要事項を記入し、郵送でお申込みください。 (一社)日本造園建設業協会 埼玉県支部 〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館6階 電話：048-864-6921 FAX：048-861-9641				
申込期限	令和3年10月29日(金) 必着				
注意事項	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、埼玉県内在住または埼玉県内に所在する会社に属する者のみ受講及び受験対象者とします。 申込者多数の場合は、会員企業の方を優先、それ以外の方は申込書到着順とします。				

資格の認定

「街路樹剪定士研修会」において、日ごろ実践されている剪定についてより深く理解した後、「街路樹剪定士認定試験」における街路樹剪定士に必要な知識を問う”学科試験”と、実際に街路樹を剪定し技能・技術力を判定する”実技試験”を行います。

両試験に合格し登録認定を行うことにより「街路樹剪定士」と称することができます。

街路樹剪定士になるまでのフロー



※ 詳しくは、「街路樹剪定士資格制度規程」をご覧ください。

受験資格

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ街路樹剪定士研修会を受講した者

- (1) 1級造園技能士である者
- (2) 2級造園技能士で当該資格取得後2年以上の剪定業務経験がある者
- (3) 樹木の植栽工事又は剪定業務に直接従事した実務経験の合計が7年以上ある者

※ 街路樹剪定士研修会は、街路樹剪定士資格制度規程 第7条に規定する研修会のこと。

※ 「街路樹剪定士研修会」のみを受講する場合、上記の条件は問わない。